

ITL NEWS

No.45

高等学校における「総合的な探究の時間」の方向性と大学教育のあり方

まえがき

2018年に公示された高等学校学習指導要領では、予測不可能な時代を前に自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を養う目的で、「思考力・判断力・表現力等」および「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざしています。この趣旨を受けて、「各教科・科目等における見方・考え方」を総合的・統合的に活用して、広範で複雑な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の在り方生き方を問い続ける」任務を担う「総合的な探究の時間」が設けられました。

この高等学校での大きなパラダイムシフトを受けて、大学においても、探究の意義や価値を理解し、「実社会や実生活と自己との関わりから問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現できる力」を養う教育へのシフトが急務となってきました。

このような大きな変化を前に、今回の教学実践フォーラム（2019年度第3回教学実践フォーラム）では、すべての教科指導の中心を「探究」に据えて学校教育改革を目指す高等学校の2つの実践発表と、「探究」の精神を重視しながら学生の課題解決能力を伸ばしておられる大学の実践をお聞きし、今後一層求められる高等学校教育と大学の接続のあり方について議論を深めました。

事例紹介 滋賀県立玉川高等学校がめざした「探究」

滋賀県立草津高等学校 吉嶋幸子

今回の教学実践フォーラムでは、滋賀県の県立高等学校で、職員の皆さんとともに「生徒目線に立ったよりよい学びづくり」「大学や社会につながる学びづくり」に取り組んでいる立場から、主に三つの事項について報告と話題提供をさせていただきました。

一つ目は【「総合的な探究の時間」とは？～「総学（総合的な学習の時間）」の現状と「総探（総合的な探究の時間）」が目指すもの～】についてです。今回の教学実践フォーラム後半での議論に先立ち、「総学」と「総探」の共通点や相違点、探究活動（課題研究）で実現したいもの、そして高校現場での取り組みの実際についての理解を深めていただきたくお話をさせていただきました。

二つ目は【「総探」をコアにした学校改革の試み】についてです。前任校では、高大接続改革の一環として位置付けられた「高校生の基礎学力の定着に向けた学習改善のための調査研究事業」（文部科学省、H28～H30）の



指定を受け、次期学習指導要領の趣旨を踏まえたコンピテンシーベースでの学力向上について実践・研究に取り組みました。その中で見えてきたのは、「各々の高校で『育てたい生徒像』に基づいた特色ある『総探』をデザインすることは、各々の高校の教育目標を達成することにつながり、どの高校でも生徒・教職員を変えていくコアになる。」ということです。このことから、「総探」をデザインするにあたって留意すべき点は、①学校教育目標の達成に資するものとする、②「総探」自身の目標と特長を踏まえる、③高校3年間・各学年・各学期という複数スパンで内容と山場を整理する、④必要な活動のコマ数を確保するとともに活動単位（個、グループ、クラス、学年等）を考える、⑤課題には実社会・実生活とのつながりをもたせ、生徒自身が問いを立てる、⑥成長過程（の記録）および成果発表・成果物について明示する、⑦これら①～⑥を踏まえてバックワード的に（＝到達したいところから逆算して）デザインする、ということだと捉え、現在も取り組んでいるところです。

最後に、【大学との協働（高大接続改革）に期待すること】についてお話ししました。高大ともに、「大学入試改革は、『高大の学びの接続』の密度と強度を増すためのものである。」との理解を深めるとともに、コンピテンシーベースでの「高大の学びの接続」を進める実効性のある仕組みを構築することが必要と考えます。今回取り上げていただきました「総探」についても、探究活動の様々な場面・段階で高大が協働することで、双方向で相乗効果を上げ、「高大の学びの接続」を図ることができると確信しています。また、主体的に教員を目指す大学生は、「総探」をはじめとする新しい学びの重要な担い手であることから、「教員養成段階（教職課程）における高大の接続」についても、今後検討する機会があればと考えています。

学校は、地域や国、ひいては世界を創る人材を育成する“社会の核”です。中でも、成人年齢に差しかなり実社会に羽ばたく年代の学生や生徒が学ぶ大学と高校が果たす役割や寄せられる期待の大きさ、責任の重さをひしひしと感じています。今後も引き続き、高大で協働してよりよい学びをつくるための議論や実践がさらに継続・発展しますことを心から期待しております。

事例紹介 京都市立紫野高等学校の「探究学習」

京都市立紫野高等学校 中島涼太

京都市立紫野高等学校におきましては、学校教育目標である「21世紀を自分で歩く国際人の育成」という理念と、ユネスコスクールの理念をもとに、総合的な探究の時間の目標を次のように設定しております。

“主体的に課題を見つけ、学び、解決する資質や能力を培い、国際人として、「他者」「社会」「自然」との「関わり」や「つながり」を尊重し、自分たちが住む地域、国、地球の将来を考え、行動することができる。”

この目標に基づき、一年生では以下のような活動をしております。

- ① SD・SDGs について調べ学習・体験学習を行うとともに、家庭生活や労働と SD の関係を考えたり、異業種連携による課題解決の方法を考えたりする。
- ② SD をテーマに小論文執筆やディベートを行い、意見・理由・具体例、反論想定といった議論をするのに欠かせない要素を学ぶ。
- ③ 「モラルジレンマ」という、価値観の対立をめぐって話し合う活動を行う。
- ④ 模擬国連という活動で、各国大使として核軍縮条約の締結に向けて話し合う。
- ⑤ 学校近辺のフィールドワークを行い、興味や違和感を持ったものを写真撮影して、そこから問いを立てて調査を行う。調査結果をもとに、また新たな問いを立てる。

一年生の3月には海外研修に行きますが、そこでも⑤のフィールドワークと同様に、興味や違和感を持ったものを記録し、これを題材に帰国後に調査と発表を行います。

さらに二年生では SDGs の達成に貢献するための企画を立てるという課題があります。タイトル、キャッチコピーに始まり、現状の問題点や改善点の分析を行い、具体的にどういった企画をするかを企画書にまとめて、さらにそれをプレゼンテーションするというもので、普通科はこれが総合的な探究の時間の集大成となります。

本校は、普通科の他に、大学の学問につながる深い学びを目指す専門学科・アカデミア科というものを設置しておりますが、そこでは SDGs を意識した論文（研究レポート）の作成および研究発表が最終課題になっています。



本校の総合的な学習の時間につきまして、概要は以上となりますが、指導方法（生徒の探究の過程をどう指導するか）、評価方法（生徒の能力の向上をどう見取るか）、活用方法（探究の成果を生徒の将来にどう生かすか）といった点でまだ課題もございますので、令和4年度の新学習指導要領施行に向けて、さらなる改善をはかっていきたいと考えています。

事例紹介 「探究的な学習」と大学での学びの実践

経済学部 宮本十至子

高等学校における「総合的な学習」から「総合的な探究」への変容を受け、大学での学びがどうあるべきかが問われています。本報告では、高等学校で基軸教科として位置付けられる「探究的な学習」を踏まえ、大学での探究的な学びの実践例をいくつか紹介します。

第一に、本学の2020年度教養改革の動向についてです。将来の社会変化に対応する力が求められ、主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点）や探究学習が重視される学習指導要領改訂、それを踏まえた高大接続改革の継続など、大学を取り巻く環境は大きく変化しています。そういった新たな時代に対応していくために、教養教育のあり方が問われ、教養改革では教育目標の見直し、科目の見直しなどを進めてきました。教養科目における探究的な科目としては、様々な学部から異なる回生が参加する「教養ゼミナール」を充実させ、上回生向けの新たなゼミナール科目も導入する予定です。



第二に、教養科目で探究的な学びを展開する「教養ゼミナール」のいくつかのテーマから2つの実践例を紹介します。一つ目は、「税を通じて社会のあり方を考える」をテーマにしたもので、税務署、税理士等の協力者からの課題や公約を考える主権者教育、租税教育を中心としたものです。学生の報告には、協力者のほか、大学院生も参加してコメントしてくれました。二つ目は、産学連携のPBL型の授業である「社会と学ぶ課題解決」です。これは、企業から提示されたリアルな課題解決に学部横断型チームで「初めて挑戦する」学生の学びを支援し、キャリア教育を実践する授業です。これについては、共通教育推進機構でキャリア教育をご担当されている中川洋子先生による事例の内容と授業アンケート調査を通じた効果検証の紹介がありました。この取り組みでは、学生の成長度合い、どういう力が身についたか、主体的・協働的な態度、挑戦力、思考力の向上について効果がみられること、特に1回生に大きな成長がみられることから、教養改革で新たな科目として展開することになりました。さらに、探究的な学習を展開するためには、科目設計だけでなく、それをどのように運営するかといった、組織的な取り組みの重要性もお話ししていただきました。

第三に、学部の実践例です。初年次教育としての小集団科目、演習、ゼミナールは、まさに、大学における「探究的な学習」と言えるでしょう。各学部では高大連携の取り組みが行われていますが、例えば、経済学部のゼミナール大会では、附属校の高校生グループもそれに参加し、分科会で自分たちのテーマについてプレゼンテーションします。大学教員とともに高校の教諭もその報告にコメントするといった取り組みです。

大学における「探究的な学習」である演習科目は、どの分野の専門科目にもつながるものであり、各科目を結び付けるものと考えています。大学・大学院での学びはリサーチにとどまらず、専門教育を基礎に学術的に深化させ「研究」へと発展させることが求められます。専門知識を理解し、他分野へつなげて、俯瞰的に見る力が求められるなか、「探究的な学習」を受けてきた学生に対する大学や大学院での学びを意識した科目設計を考えることが必要です。そのためには、このような高大の情報共有が重要であり、「探究的な学習」の展開には、高大接続や地域・社会との連携のあり方も検討する必要があるでしょう。

全体討論

今回の教学実践フォーラムは、1. 高等学校の「総合的な探究の時間」（以下「総探」）についての理解を深めてもらうこと 2. それを受けて、大学教育にはどのような可能性があるか 3. 「探究」を軸にどのように高大接続を進めるかの3点で意見交換を行いました。

意見交換では、まず「総探」の本質について議論を深めました。最初に、法学部の吉岡先生から、仮説検証型の考え方の育成と自己のあり方・生き方への自覚の深化とを一体的で不可分なものとして目的を設定する教科である「総探」の性格について、およびその評価の方法についての質問がありました。これに対して高校の先生方からは、「総探」ではさまざまな社会問題の中から課題を設定して、その解決に向けての取組

を自分の生き方やキャリアに結び付けていくことを狙ったものであり、評価は問いの方法や質、解決への過程での思考の深さなどを観点として行うことができるという方向性が示されました。さらに、その評価のルーブリックを大学の教員とともに作りたいという意欲も述べられました。また、GLAの山下先生から探究的な学習が浸透すると大学での学びと類似してくるが、大学のゼミを中心とした学びとどのように特徴づけられればいいかという問題意識が出されました。これを受けて宮本先生は、大学での学びはアカデミックな作法、調べ学習を超えた研究、論文の書き方などに軸を移し、専門教育をより深めるために高校で身に付けた力を活かすことが大切であるという考えをお話しになりました。さらに、探究的学習がゼミの学びに影響を与えるとすると、日本型のアクティブ・ラーニングを追求していくことがいかに国際通用性を有するかという山下先生の質問に対して、宮本先生は日本型の学びをグローバル・スタンダードに合わせるべきかどうかについては、さらに議論が必要であるとの問題意識を示されました。「総探」と基礎学力の関係について、吉嶋先生は教科指導との連携を、中島先生は小論文やディベートに取り組むなかで、生徒自身が基礎学力の足りない部分に気づかせる指導の重要性を強調されました。

一貫教育部の右谷先生からは、附属校のすぐれた「総探」の実践が高校卒業段階で完結しており、大学の学びとつながっていないという指摘がありました。これを解決するために、附属校では大学の研究室とつなげるために、PBL型の高大連携を推進しています。また、理系では中学校と大学をつなげる方途を模索中であるというお話もありました。

「総探」はまだ緒に就いたばかりですが、本格的な次期学習指導要領の実施に伴って、高校教育は大きな転換を迎えることでしょう。今回のフォーラムは、高校教育の変革を受けて、「総探」で培われた資質やスキルをいかに大学での学修に生かし学びにつなげるかについて、さらに議論を続ける必要性を痛感する好機となりました。

まとめ

目下、行政レベルで普及が急がれる「探究的な学習」ですが、その実際は課題に溢れています。本フォーラムで発表いただいた先進的な事例を実践している学校でも様々な課題を抱えていることは珍しくありません。高大接続の観点からいくつか課題について列挙し、それに対して高大接続改革を目前とする大学からどのようなアプローチができるか考えてみたいと思います。

まず、「探究的な学習」の共通的なイメージ（学習モデル）が不在であり、様々なバリエーションが存在し、整理もされていないため、高大接続の場面において大学側も混乱してしまう可能性があります。理系的な探究と文社系的な探究にはそれぞれの歴史的伝統があり、学習上のねらいや指導のポイントも少しずつ異なってきたのです。

また、「探究的な学習」の指導者の育成が急務ですが教職課程においても「探究的な学習」の指導法を満足に教えられる担当者は少なく、探究での学びとその学習成果の底上げをどのようにしていくのかということが大きな課題となっています。

IR及び大学調査の観点から言えば、「探究的な学習」の経験がその後の学習者の学びと成長にどのような影響を与えるのか、文理を超えた枠組みでの視点からは十分なエビデンスの蓄積がなされているとは言い難い点も課題です。

これらの課題については、個々の学校現場での対応だけでは限界がありますが、大学が既存のリソースを提供しつつ、さらには学校現場と連携しながら、高大一体の研究・実践活動を行うことも考えられます。

たとえば、大学の教育センターが各地の「探究的な学習」の実践を収集しカテゴライズしながら、それぞれの指導モデルや学習上の課題を整理する、また、大学院のキャリアパス構築に向けて研究手法を習得した大学院生を学校現場に派遣し「探究的な学習」の指導を現場の先生方と連携して行い、高校等での実績を積みながらキャリア適性を検討する、高校等と連携しながら大学での在学生・卒業生調査を包括する、高大の学びの履歴分析などを行う……。これらは現実のリソースを考えたとき、決して夢物語ではなく、すぐにもプロジェクトを組み実行できるものです。

このような取り組みは公共性の非常に高いものであり、地域コンソーシアムなどの形態を取り、複数大学・高校が参加し、さらに市民に開かれるかたちで展開されることが望ましいと考えます。



立命館大学教育開発推進機構 〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

TEL : 075-465-8304 FAX : 075-465-8318 email : fd7lcer@st.ritsumeai.ac.jp <http://www.ritsumeai.ac.jp/itl/>

発行日 : 2020 年 3 月 編集・発行 : 立命館大学 教育開発推進機構